

棚倉森林管理署のあらまし



棚倉森林管理署(明治23年創設)は、福島県南部に位置し、東白川郡一円(久慈川流域内3町1村)の国有林、約2万1千haを管理しています。管理経営に当たっては、森林の公益的機能を将来にわたって発揮していくことを目的に、地球温暖化の防止や生物多様性の保全をはじめとする国民のニーズに応えた多様で活力ある森林の整備や木材の安定供給等に取り組んでいます。

主な業務は、植樹や下刈、間伐等の森林整備、国有林材の安定供給、国土保全のための治山事業、国有林野の管理・活用及び森林ふれあい事業などです。

管理する国有林はスギ・ヒノキ等の人工林が67%と非常に高いのが特徴です。

林野庁 関東森林管理局 棚倉森林管理署

令和3年12月

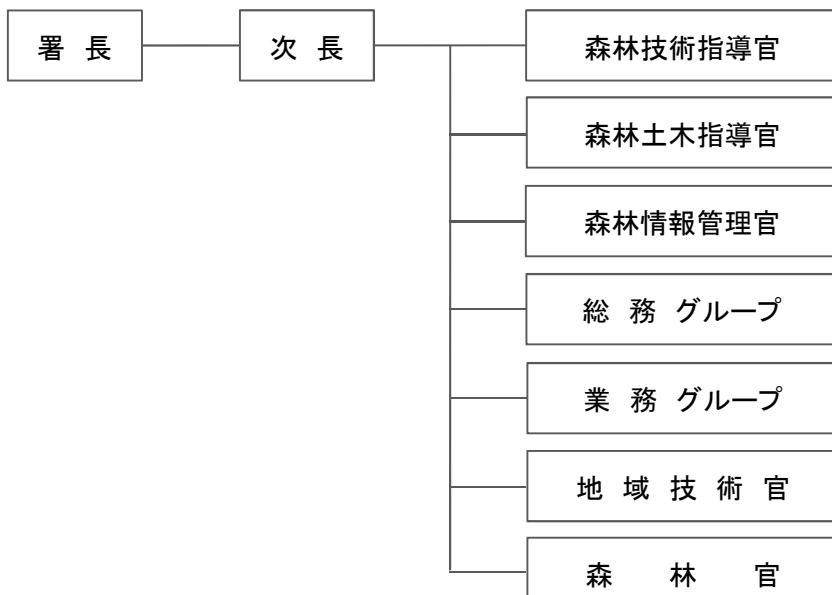
1 棚倉森林管理署の沿革

明治23年 5月 栃木大林区署棚倉派出所として創設される
明治26年 5月 棚倉派出所が棚倉小林区署と改称される
明治26年11月 宮城大林区署に移管され、その管轄となる
明治30年 6月 福島大林区署が設置され、その管轄となる
明治36年12月 福島大林区署が廃止され、再び宮城大林区署の管轄となる
大正 2年 6月 宮城大林区署が廃止され、東京大林区署の管轄となる
大正13年12月 東京大林区署棚倉小林区署が東京営林局棚倉営林署に改称される
昭和 4年 5月 石川営林署の設置に伴い、石川郡石川町浅川外6村、東白川郡竹貫外2村(大字渡瀬を除く)が移管される
昭和16年 職員養成所を那須道国有林に開設し、昭和24年に閉所されるまでに340名を養成した
昭和22年 4月 前橋営林局が設置され、同局の管轄となる
平成元年 創設100周年を迎える
平成 7年 3月 石川営林署が廃止され、棚倉営林署に統合される 新庁舎に移転する
平成11年 3月 棚倉森林管理署に改称される
平成16年 4月 管轄区域の変更により石川郡一円と須賀川市的一部分が福島森林管理署白河支署の管轄となる
平成25年 4月 特別会計から一般会計に移行し、グループ制となる

2 管理面積 21,492ha (令和2年3月31日樹立時)

棚倉森林管理署が管理する国有林は、福島県東白川郡の4町村(棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村)にまたがっており、その分布は、棚倉町5.7千ha、矢祭町3.1千ha、塙町9.0千ha、鮫川村3.7千haで、森林面積の44%を占めています。

3 組織



※ 森林官には、首席森林官と森林官があります。

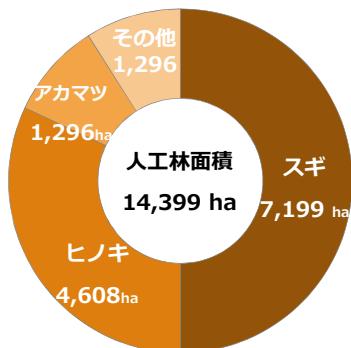
4 国有林の現況

棚倉森林管理署は、福島県南部に位置し、東白川郡3町1村の国有林を管理しています。

中心部を久慈川が南流し、東部は阿武隈山地、西部は八溝山地に大別され、スギ・ヒノキを中心とした人工林化が県内で最も進んでおり、古くから林業活動が盛んな地域です。

この地域から産出される材は、首都圏市場で「奥久慈材」として地域銘柄化が定着し、規模の大きな木材市場、製材工場もあり、今後とも、木材の安定供給基地として期待されています。

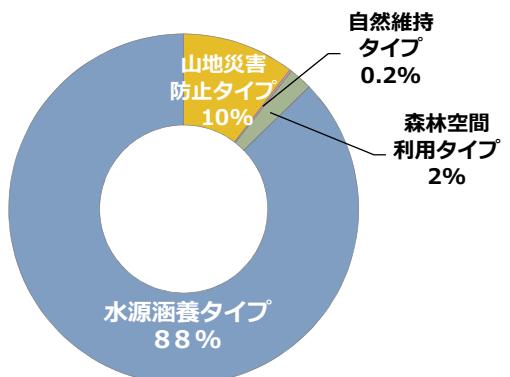
人工林の樹種内訳



5 機能型に応じた管理経営

国有林は公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、5つの機能類型区分（「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」）に基づき、流域の自然的特性等を踏まえつつ、森林施業等を実施しています。棚倉森林管理署の国有林は次の4つの区分に該当し、機能類型ごとの管理経営を行っています。

機能類型別の割合



水源涵養タイプ

水資源を蓄え、良質な水を供給する機能を重視して森林を守ります。

18,851ha (88%)



山地災害防止タイプ

山崩れなどの災害を防止する機能を重視して森林を守ります。

2,248ha (10%)



森林空間利用タイプ

森林レクリエーションなどの森林とのふれあいの場としての機能を重視して森林を守ります。

350ha (2%)



自然維持タイプ

森林生態系の保全や貴重な野生生物の保護など自然環境を維持する機能を重視して森林を守ります。

43ha (0.2%)



5 主な業務等

(1) 森林整備



国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給等の森林の有する多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるようにするために、森林資源の適切な利用や、主伐後の再造林や間伐等の森林整備を適切に進める必要があります。

棚倉森林管理署は、森林面積のうち人工林の割合が高いのが特徴であり、国有林材の安定供給や木材利用の推進、低密度植栽・下刈の省略化等の低成本造林や再造林対策などに特に力を入れています。

(2) 林道事業

路網(林道、林業専用道、森林作業道)は木材を安定的に供給し、森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくために必要な造林、保育、素材生産等の施業を効率的に行うためのネットワークであり、林業に最も重要な生産基盤です。また、路網を整備することにより、作業現場へのアクセスの改善、機械の導入による安全性の向上及び労働災害時の搬送時間短縮が期待できます。



林道完成後の様子

(3) 国土保全(治山事業)



治山事業完成までの様子

安全で安心して暮らせる国土づくり、豊かな水を育む森林づくりを推進するため、「森林整備保全事業計画」に基づき、山地災害の防止、水源の涵養、生活環境の保全等の森林の持つ公益的機能の確保が特に必要な保安林等において、治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等を行います。

(4) 国有林野の活用



レクリエーションの森

国民の保健・文化的利用の場として、国有林内に「レクリエーションの森」を設置し、人と森林とのふれあいの場を提供しています。



森林・林業体験

地元高校生に森林・林業について見学、体験の場を提供しています。

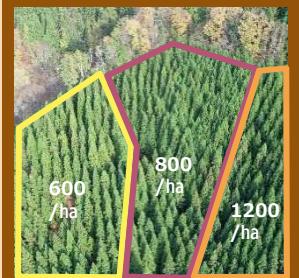
6 棚倉森林管理署の取組

(1) 森林整備 一省力化・低コスト化への取組ー

植栽本数の低減

面積あたりに植える植栽本数を減らすことで将来の本数調整伐や間伐の省力化につながり、コスト削減を図ります。

※写真：低密度植栽の試験地



下刈作業の省略

基本的に植栽後5年間は下刈を行いますが、雑草が少ない箇所や植栽木の成長が良い箇所の下刈を省略し、コスト削減を図ります。



伐採・造林一貫作業の推進

伐採と地拵を集め化し効率的に施業を行うことでコスト削減が期待出来ます。

※写真：機械を使った地拵



列状間伐の徹底

列状間伐で林業機械を導入することにより、その場で集材と造材加工が可能になり搬出のコスト削減や生産性の向上につながります。



(2) 獣害対策 二ホンジカ対策への取組ー

二ホンジカ対策

当署管内では、これまで二ホンジカの生息は確認されていませんでしたが、平成三十年に八溝山(標高1,022m)周辺において二ホンジカの生息を確認したため、以降、センサーカメラを設置してモニタリング調査を実施しています。

これを受け、八溝山周辺を管轄する棚倉森林管理署、茨城森林管理署、塩那森林管理署は「八溝山周辺国有林二ホンジカ対策協議会」を設立しました。また、八溝山に県境を持つ福島県、茨城県、栃木県が三県境地域のシカ被害対策を目的に「福島茨城栃木連携捕獲協議会」を設立し、両協議会で情報共有及び連携を図り、広域的な二ホンジカの生息状況の把握や対策等を行っています。

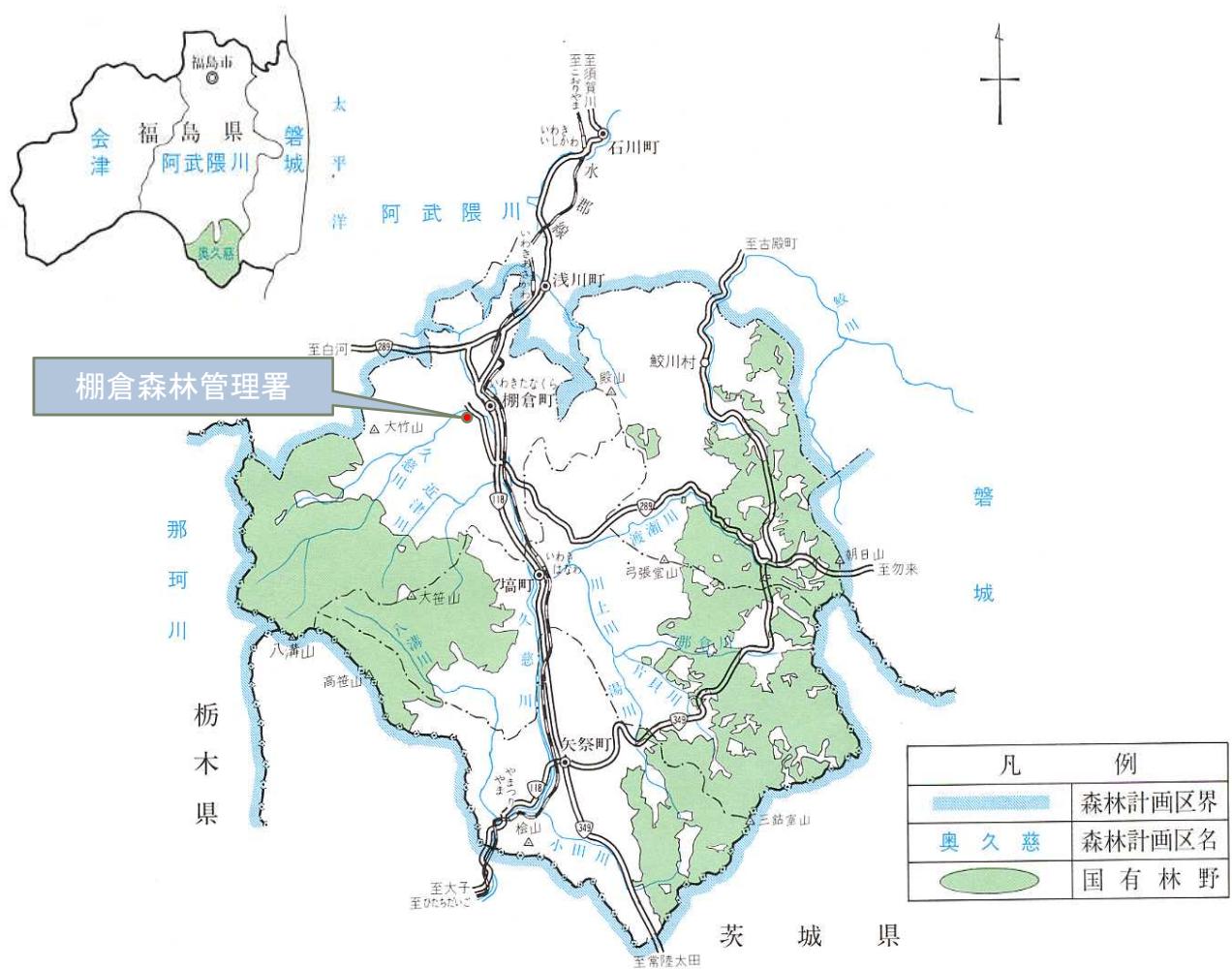


八溝山周辺のセンサーカメラで撮影されたオスジカ



忌避剤を散布する様子

7 棚倉森林管理署の位置等



所在地

〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字館ヶ丘73-2
TEL 0247-33-3111(代) FAX 0247-33-3113